第３２回北区区政会議　会議録

１　開催日時

令和２年２月２８日（金）　午後３時００分から午後５時０２分まで

２　開催場所

北区役所　４階　４０２・４０３会議室

３　出 席 者

山田　貞夫（議長）、小玉　始（副議長）、板坂　由美子（委員）

岩本　康男（委員）、岡田　宣子（委員）、重矢　錐宏（委員）

金下　玲子（委員）、岸本　恒夫（委員）、友田　幸子（委員）

南埜　育子（委員）、樋口　洋子（委員）、松田　清司（委員）

三島　保（委員）、三野　扶美（委員）

上野　信子（区長）、奥野　尚史（副区長）

角野　良昭（総務課長）、髙村　和則（政策推進課長）

香山　豊（政策推進課長代理）、木戸　信成（地域課長）

武廣　隆雄（戸籍登録課長）、森　正俊（保険年金課長）

柴田　昌美（福祉課長）、宮部　千佳子（生活支援課長）

岩崎　透（健康課長）

４　委員に意見を求めた事項

令和２年度北区運営方針（案）について

第２期大阪市北区地域福祉計画（案）について

５　議事内容

○香山政策推進課長代理

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第３２回北区区政会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

北区役所政策推進課の香山です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、皆様にマスクを配布させていただいております。風邪のような症状、咳やくしゃみがある方、また御心配な方がいらっしゃいましたら、マスクの着用のほうをよろしくお願いいたします。

また、本日、意見聴取の際に使用するマイクですが、使い捨てのカバーをつけさせていただきますので、使われました後は、隣の委員の方に回したりせず、そのまま係の職員にお返しくださいますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事についてですが、植松委員、兼光委員が御欠席でございますが、委員定数１６名のうち１４名が出席されており、議長を含む委員定数の２分の１以上の委員が出席されておりますので、有効に成立しております。

なお、樋口委員につきましては、所用のため４時頃退席されることを伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、北区選出の議員各位におかれましては、本日、市会本会議、府議会本会議のため御欠席でございます。

それでは、開会に当たりまして、区長の上野から御挨拶申し上げます。

○上野区長

皆さん、こんにちは。区長の上野でございます。本日は御出席頂き、誠にありがとうございます。

今、司会のほうからも案内がありました新型コロナウイルス感染症でございますが、その影響で、市内・区内でもイベントによっては、不特定多数の参加者がいる場合は、

参加者の距離、接触程度などを考慮しまして中止・延期が相次いでおります。このような中ではございますが、本日の区政会議におきましては、感染予防に配慮の上、開催させていただいております。御不便かと思いますが、感染防止の観点からマスクの着用等に関しまして御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

さて、早いもので、私、この３月で４年間の区長の任期満了を迎えることになりました。区政会議に参加するのも今日が最後となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の区政会議でございますが、令和２年度の運営方針（案）と、第２期地域福祉計画（案）の２つを議題に上げております。運営方針（案）につきましては、前回お示ししました素案の段階では盛り込めておりませんでした取り組みを追加していますので、主にその説明をさせていただきます。また、第２期地域福祉計画（案）につきましては、５年前に策定いたしました第１期計画が今年で終了いたします。今後５年間の計画を新たに策定したものでございますが、時間の都合上、概要版を用いまして概略を説明させていただきたいと思います。議題はこの２点になっておりますが、委員の皆様には、それ以外でも北区政に関することでしたら何でも結構でございますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

顔を合わせての貴重な会議でございます。有意義なものになりますことをお願い申し上げまして、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○香山政策推進課長代理

それでは、議事に入りたいと思います。山田議長、よろしくお願いいたします。

○山田議長

ただいま御紹介頂きました山田でございます。本日も円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いま、司会のほうから言われたように、マスクのままで発言していただいても結構

かと思います。外さなくても十分聞こえると思いますので、今日はそのような形式で進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

さて、本日の区政会議ですが、令和２年度北区運営方針（案）と第２期北区地域福祉計画（案）の２つの議題について、皆さんの御意見をお聞きすることになっております。運営方針につきましては、前回の素案から今回は案に変わっておりますので、変更点につきまして、区役所のほうから御説明願いたいと思います。そして、区長も言われましたように、第２期北区地域福祉計画（案）についての御説明も、区役所のほうから続いて説明があると思いますのでお願いします。

なお、委員の皆さんの御意見につきましては、区役所からの説明の後、テーマごとに賜りたいと思います。

それでは、まず、髙村課長から運営方針の御説明をお願いいたします。

○髙村政策推進課長

政策推進課長の髙村です。それでは、早速説明させていただきます。

まずはお手元の次第をご覧ください。御案内がありましたように、議題は今日２つございます。次第の一番下に資料１から５と記載がありますけれども、私のほうからは１と２を御説明させていただきます。それから後ほど福祉課長から資料３につきまして御説明させていただきます。

１つおめくり頂きますと、令和２年度北区運営方針（案）の全体構成がございます。前回１０月２５日の区政会議では素案ということでお示ししておりましたけども、今回は案ということになりまして、変更箇所について下線を引いております。２か所ございまして、まずは経営課題１コミュニティがつなぐ安全安心なまちづくりの項目です。新たに１－１－１ということで一番上に取組を追加しております。秋に策定を進めて案が公表されました市政改革のほうですね、改革計画における具体的な取組を受けまして、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進という部分について、北区といたしましては、この１－１－１の取組で定めました。地域活動協議会による自律

的な地域運営の促進という取組の下、それに伴いまして経営課題と戦略の名前を変更したということが一つ目の変更点です。

次に、この表の一番下の、経営課題５ですね。これは北区独自の取組でして、学校教育活動支援ということで、５、５－１、５－１－１と、新たに１つ経営課題、戦略、取組を追加いたしました。

この２点が大きな変更ということになっております。ほかの箇所につきましては、素案からの大きな修正はないという御理解でよろしくお願いいたします。

続いて中身の説明に参りたいと思います。資料２の３ページを御覧頂けますでしょうか。まずは経営課題１についてです。

資料２についても変更した箇所に下線を引いております。このページでは、地域活動協議会に関する部分にそれぞれ下線を引いております。現状のところでは、地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められている状態であると答えた割合が、元年度のアンケートで８９．８％という結果が出ております。その結果を踏まえまして、種々取組を組んだところです。

次に、１つめくっていただきまして、４ページと５ページを御覧ください。前回の素案を説明したときも、具体的取組を見ていただくのが一番分かりやすいということで、そちらの説明をいたしましたが、今回も同様に説明させていただきます。５ページの１－１－１を御覧ください。地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組で、３つ大きく掲げております。地域活動協議会の活動状況を把握し、地域カルテの更新を通じて地域の事情に即した支援を行いながら、より多くの住民参加を促すとありますが、この地域カルテといいますのは、区役所と地域が協同でつくっているものでございます。北区では１９の地域につきまして、基本情報や地域の役員様のお名前とか、あるいは地域が抱えてる特性、それぞれどんな行事を行ってるかということを１枚にまとめたようなカルテでございます。そういうものを使いまして、より多くの住民参加を促していきたいということが１点。

それから２つ目、各分譲マンションのコミュニティ形成を目的とした防災講座や訓練です。これはいわゆる北区ジシン本を活用しまして、マンションコミュニティの支援を図るという部分の取組です。防災と地域コミュニティを連携した北区の非常に大きな取組でございます。これによってコミュニティの形成を支援していくことが目的です。

さらに３つ目、そのマンション内のコミュニティを、いかに外に出てきてもらうか。つまり地域の活動に参加していただいて輪を広げていくかというのが、３つ目です。マンション居住者を地域の防災訓練などの地域活動につなぐ支援を実施すると。

このような取組をもちまして、プロセスを右側に書いております。取組によりめざす指標を書いておりますが、令和元年度のアンケート数値に少し上乗せしまして、地域活動協議会の構成団体は、自律的に取組を進めていると思っている割合を９１％以上にしたいと。令和元年度は８９．８％でしたので、さらにパーセンテージを上げた指標を書いております。

４ページに戻りまして、右側に戦略を書いております。これは、もう少し長い視点で見たときにどういうふうにしたいのかというところを書いております。特に左下のアウトカムを見ていただきますと、同じ目標で５年後には段階的に１％ずつ上げていき、９４％以上を目指したいなということを書いております。このような構成で、地域活動協議会に関する部分を書いております。

それから、今日お手元にお配りしてますパンフレットを御覧ください。これも地域の方と協力しながら区役所が、まちづくりセンターと協同で作っているものでございます。小さい方のパンフレットを開いていただきますと、各地域活動協議会がこのような活動をしていますという紹介を地域の方にも登場していただき、写真と共に掲載しております。もう一つのパンフレットは、平成３１年２月に発行しましたものでして、具体的にその地域でどういう活動をしてるのかということについて紹介しております。盆踊りもありますし、敬老大会、ラジオ体操、あるいは子育てサロン、高齢者

の食事サービスとか、こういういろんな活動をしてますよということを分かりやすく書いているものでございます。こういう冊子も活用しながら、より地域を知っていただいて、活動に参加していただく環境を醸成していくという形で取り組んでおります。

続いて、資料２に戻っていただきまして、１６ページ、１７ページを御覧ください。二つ目の変更点の教育関連の取組について書いております。

１７ページの具体的取組をまず見ていただきますと、具体的取組５－１－１、学校教育活動支援ということで、計画を３つ書いてます。地域資源を生かした文化芸術体験を通して地域愛の醸成と人材育成を図るため、小学校・中学校の児童生徒に対する芸術鑑賞会を実施するということで、これは従前から取り組んでおります。非常に北区独自の取組として、地域からも喜ばれてるといいますか、非常に育っていってる事業だなと思っております。学年によりまして能楽とか、落語とか、シンフォニーホールで音楽鑑賞というような形で、それぞれその学年によってさまざまな文化芸術の体験をしていただくという形でやっています。

それから２つ目、各校の課題解決に応じた取組や支援により、教員や児童生徒の意欲向上を図るためということで、小・中学校に専門講師等を派遣すると。これは教育委員会が進めている事業でして、教育関係の予算を用いて、区の教育担当次長である区長が、区の実情に応じて様々な支援をするというものです。これは、水泳やダンスなどの運動系の区分と、非運動系のけん玉、プログラミング、あるいは将棋などの文化系の区分、様々なメニューがあるんですけども、そういうところに専門家の方を派遣するという形の事業が２点目でございます。

それから３つ目が、中学校の部活動において、特別講師を招くという取組でございます。２つ目の取組は、授業の中での支援ですけども、この取組は、部活動において専門のプロの選手をお招きしていろいろ教えていただくという形で実施しております。実績でいいますと、女子バレーボールチームのマーヴェラス、あるいはバスケットボールのエヴェッサの方々に来ていただいております。

プロセスとしましては、右側に書いております。そのような独自取組による支援について、各校へアンケートを行って、「良かった」と回答した割合が６０％以上を目指したいということで設定しております。これも、アウトカムとして３年度末には７０％以上にしたいという形で策定をしております。

以上のような２つの取組が、いわゆる素案から案につきまして、追加して改めて案として組み立てた北区運営方針の姿でございます。ということで、今回は追加の説明になりましたけども、これまでの部分も含めて、また後ほど質疑頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

なお、資料４と５につきましては、説明はいたしませんけども、同じように前回の区政会議での意見の対応、あるいは事前質問に対する回答を集計しておりますので、またご一読をよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上であります。

続きまして、福祉課長のほうから説明がございます。

○山田議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして柴田福祉課長から、よろしくお願いいたします。

○柴田福祉課長

福祉課長の柴田です。よろしくお願いいたします。また座って御説明をさせていただきます。

お手元の資料３を用いて、第２期大阪市北区地域福祉計画（案）を説明させていただきます。お配りしているものは概要版でございまして、少し字も細かくて申し訳ございません。真ん中で折っていただきまして、概要版と書いてある面を表紙にしていただくと、中が見開きになり、そして最後のページが本計画において大切にしたい視点という構成で作っております。

まず、この地域福祉計画と申しますのは、これはそれぞれの地域において、住民と

それから社会福祉関係者と行政が手を携えて福祉課題に取り組むための考え方や取組の柱を取りまとめる計画でございます。この地域福祉の考え方の基本は、見開きになる部分の右上のほうに、ちょっと語呂合わせではあるんですが、福祉というものは、「ふだんの、くらしの、しあわせ」と、「ふくし」ということで考えておりまして、この普段の暮らしの幸せを目指すものということで、誰もが地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域に関わる全ての人が主役となり、力を合わせて共に生き、支え合い、生活を共に楽しむ地域をつくり上げていくということを目指すものでございます。そのための視点や取組、そしてその仕組みを取りまとめた計画でございます。

北区では、平成２７年３月に最初の北区地域福祉計画、これが第１期になりますが、それを策定いたしまして、それ以降５年間にわたって、区民の皆様と地域組織や団体、関係機関、そして施設や事業所、また企業などの皆様による取組でありますとか、お互い相互の連携、そして幾つかの制度の立上げや、また様々なつながりづくりというものが進んでまいりました。

今年度でこの第１期の計画が終了することから、この第１期計画の成果を継承しつつ、その成果を地域で本当に必要な方々に十分に行き渡らせるというための取組の継続というものと、そして情報発信の強化ということとともに、新たに力点を置くべき課題や方向性を織り込んで、来年度、令和２年度から５年間の第２期計画の策定を進めてきたところでございます。

この計画案の策定に当たりましては、昨年度から地域の各団体や事業所等の皆様に御協力を頂いてアンケートやヒアリングを進めてまいりまして、その内容と地域福祉関係団体の皆様、代表の皆様による北区地域福祉推進会議でありますとか、また福祉の実務者の皆様による北区地域支援連絡会議等での御意見も頂き、それらを踏まえて検討いたしました。また、現在はこの計画案について、期限は今日までなんですけれども、パブリックコメントを実施しているところでございます。

では、この計画案の骨格ですが、３つありまして、基本計画と大切にしたい視点、

そして３つの取組の柱からなっております。

まず、基本理念ですが、見開きになるページのところでございますけれども、この北区におきまして、大規模マンションの建設が続き、著しい人口増加、そしてその中で単独世帯、とりわけ高齢の方の単独世帯の比率が増加していると。そして一方では子育て層の流入ということと、子ども自身の増加がございます。さらには外国籍住民の方もますます今後増えていくということも予想される中で、これまでこの北区の地域で培ってきたつながりと支え合いというものをベースに、そしてまた一方、北区の地域社会の多様化がますます、どんどん進むと。そういう多様化が進む下でも一人一人が尊重され、みんなが暮らし続けたいと思えるまちを目指すために、この基本理念「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」と、そして「変化する社会に適応した地域づくりを目指して」というものを設定しております。

そして、この基本理念の下、最後のページになるんですけども、大切にしたい視点というものを５点上げております。

１つ目が、「だれもがつながるまち」です。先ほど申しましたように、非常に人口増加や、また人口の流出入が多い、そしてコミュニティの変化が生じているという中で、それでも住民のつながり、近隣の関係づくりでありますとか、地域支援を必要とする人とのつながりというものを促進していくこと、そういう視点がまず１点目でございます。

それから２つ目に、「だれもが「受け手」であり「担い手」」であるという視点であります。この地域社会の地域福祉の本当にベースになる考えでございますが、共に生き、共に暮らせる地域社会ということで、困難を抱えたときには地域で支えを受け、また誰かが困難を抱えたときには支えるという担い手になる、誰もが受け手であると同時に担い手になるという、そういう視点を位置づけております。

それから３つ目に、「多様性を理解し、共生する地域」というものでございます。北区には、本当に世代や背景が異なる多様な人々が暮らしておりますし、また新たに

どんどん流入もされている。そういった様々な背景等の違いにも関わらず、一人一人が地域社会の一員として、お互いに理解し合って、お互いを尊重し合うということが大切ではないかと。そして必要なときにはいつでも支え合えることができる、そういう地域づくりをするという視点でございます。

それから４つ目に、「団体（地域）や組織の強みや特性を活かした交流や連携」でございます。これは、本当に北区は、歴史や文化に根差した非常に地域のつながりや団結力がございます。そしてまた企業や医療機関も非常に多く、様々な活動を展開されています。そういった団体や組織のそれぞれの強みとか持ち味と魅力というものを生かした連携や協働により、地域福祉を進めるという視点を位置づけております。

そして５つ目に、「ふくしの学びから生まれるまちづくり」でございます。学びを通して、そこから生まれるつながりや場づくりということを位置づけております。知識も大事ですが、やはり実践も大事だということで、学びというものが実際に、先ほどの１から４番目の各項目の裏づけをしていくものにもなるのではないかなと考えております。

そして、真ん中の見開きのページに戻っていただきまして、先ほどの基本理念の下に、取組の柱として３つの取組の柱を入れております。

１つ目が、地域でつながり支え合う活動の支援でございます。この中身といたしましては、誰もが主体的に地域で生活課題を発見し、課題の解決に向けて取組の活性化が図られるように様々な取組を進めると。そして主な取組として、地域課題の解決に向けた取組、そして２つ目が災害時にも支え合えるつながりづくり、そして３つ目に地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進ということで柱立てを立てております。

次に真ん中の２つ目ですけども、“きめの細かい”相談・支援の充実でございます。ここでは、いざ必要なときには、やはり専門家の助言を受けたり、必要なサービスを利用しながら、安心して暮らしていけることができるような情報の提供をはじめとし

て、様々な支援を充実していくということでございます。主な取組として、地域に非常に密着したところから、もう少し専門的な機関まで含めた相談支援体制を充実していくこと。そして、それを通して安心して暮らすことのできる支援をより進めていくこと。それからまた、やはり子どもや高齢者、障がい者等に対する虐待の問題も現実にございますので、それらの早期発見に向けて虐待防止、そして権利擁護を支援するという取組を強化してまいります。そしてもう一つ、子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実ということも項目として上げております。

３つ目の取組の柱が、ふくしのまなびでございます。安心して暮らすことができるよう、福祉意識の向上に取り組み、地域福祉への理解を促進するとともに、一人一人の人権を尊重し、共に生きていくことのできる地域づくりを進めるということと、福祉に関わる人材の育成・確保ということを併せて記載しております。この主な取組としては、福祉マインドの向上、福祉人材の育成支援ということを上げております。

この本計画の推進を通しまして、全ての人が年齢や、置かれた状況などを問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる、そういう地域づくりを進めるとともに、やはり区民の皆さんも参加して、区民一人一人が自分らしく生きることのできる地域福祉が充実した暮らしやすい北区のまちづくりを進めていければと考えております。

本日は、パブリックコメント終了後、必要な確認や、その追加や補正というものを経まして、本計画を決定していきたいと考えております。完成の暁には委員の皆様方のお手元にも届けさせていただきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

私のからは以上でございます。

○山田議長

どうもありがとうございました。

では、委員の皆さんの意見を聞いてまいりたいと思いますが、質問・意見とお答え

は、前回と同じく議長を通じて挙手にてお願いしたいと思います。

委員の皆さんには、本日、受付で意見を述べられる項目をお聞きしておりますので、できる限り御希望のテーマで意見をお聞きできるよう進めてまいりたいと思いますが、まだ今現在で決まっていないという方が出席の委員の中で５人いらっしゃいます。テーマ２について、お一人しか意見を述べたいと書かれている方がいらっしゃらないので、その方たちはできたらテーマ２のとこで御発言願いたいと思います。けれども、ここに限定ということではないので、区の施策、あるいは防災・防犯などについて意見を述べたいということであれば、再度御発言願っても結構かと思います。

なお、地域福祉計画（案）の御意見につきましては、テーマ２の福祉・子育て・教育の中でお聞きしますので、よろしくお願いします。

それでは、テーマ１の防災・防犯につきまして、御意見を頂戴したいと思います。

最初に、松田委員からひとつお願いしたいと思います。

○松田委員

松田と申します。よろしくお願いいたします。

３ページの防災についてです。経営課題の１、コミュニティがつなぐ安全・安心のまちづくりの真ん中辺りに、地域防災の向上、防災力の向上について書かれていますが、ここで自助・共助について知っていると答えた区民の割合は５０．３％、また一番下に北区防災パートナーの登録事業所は９２事業所とあります。そこで、地域防災リーダーというのが大阪市にはありますわね。年間に大体２回ぐらい、ＡＥＤの講習や可搬式ポンプの使用方法などの実技訓練を実施してると思います。私は５年ほど実際にやらせていただいてるんですけども、いつも大体同じようなことばっかりなんですよね。ここで私は思うのは、北区では、特に北区ジシン本というマニュアルがありますので、こういうのもその地域の防災リーダーに、レクチャーしていただいたらどうかと思います。

ここで４項目上げられてますけども、ここに私は、地域防災力の向上というところ

に、地域防災リーダーの活用を入れていただいたらどうかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○山田議長

これは地域課長ですか。

○木戸地域課長

地域課長、木戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

松田委員が、地域防災リーダーを５年間お務め頂いているということで、大変ありがたく思っております。年２回ほど実技訓練ということで、各地域の防災リーダーにお集まりを頂きまして訓練をさせていただいておりますが、メニュー的には確かに目新しいところが、ないと言えば確かにございません。今後も委員がおっしゃっているように、新たなメニューとして、加えられるものがあれば加えていきたいと思っております。また、北区のジシン本についてもぜひ活用していきたいと思っております。

それから、２点目に頂いた、運営方針の中に防災リーダーの活用といった旨を記載してはどうかといった件につきましては、運営方針の担当と今後調整して、記載する方向で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○松田委員

ありがとうございます。

○山田議長

松田委員、よろしいですか。

○松田委員

はい。

○山田議長

それでは、続きまして、金下委員、お願いしたいと思います。

〇金下委員

こんにちは、金下です。

今日は、防災のことで、そこにちょっとだけ教育にもつながるようなことで意見をさせていただきたいと思います。

年末からこの３月くらいにかけて、ジシン本を広めたいなという、広める担い手になりたいと手を挙げてらっしゃる方々の間で研修会のような形のものを区のほうで設定をされております。先日開催された防災フォーラムで、その研修に参加している人たちがプログラムを幾つか考えて、フォーラムの中で実施させていただいたということがありました。私もそこに関わらせていただきまして、プログラムの一員として参加させてもらい、とてもいろんな分野の方が関わってらっしゃる中で勉強になりました。

私は、もともと教育とか環境に関する活動をしており、子育てでいろんな活動をしてらっしゃる方、それから地域の福祉の関係、それから淀川などの河川に関わってらっしゃる方、まちづくりのコンサルティングをされてる方、とてもいろんな分野の方が関わられておられました。そこで関心のある分野やテーマでグループを作って、プログラムを作っていたんですね。先日のフォーラムのときにはプログラムの運営もしました。そこで、それぞれの分野で今までやってこられたことのスキルがすごく生きているなと思ったんです。それがたまたま防災というテーマの中で発揮されてるなとも思いました。

それで、これからについて感じるところがあります。来年以降もジシン本を広げるための担い手育成というテーマです。関心ある人たちが出会ってグループができ、それからこういう事業をやってみようと、実際に集まり進めていくと思います。その人たちに対して区は、一度研修的なことを実施するのか。その次は、区からこんな行事があるから、こういうところに行ってほしいから行ってくださいねと声をかけるのか。どのような活用の仕方になるのか。市民の中でどういう運営をしていくのか、自立的

な組織として区はどのようにイメージをされているのかなと思います。特に区長が今年で御退職ということもあるので、中心になってやってこられた方がいらっしゃらなくなる。そうするとどうなるんだろうという不安も、参画している市民としてはあります。でも、職員の方々と関わってみたら、それぞれの方がちゃんと理解をされて関わっていらっしゃるということも実感している。行政では、よく３年ぐらいで事業が終わるということはありますけれども、そうではない持続性を区はイメージされてるのかなということをお聞きしたいです。とても期待していることなので、ちょっとここで共有していただけたらなというふうに思います。

○山田議長

最初に木戸課長、お願いします。補足をまた区長にしてもらいますが。

○木戸地域課長

地域課長の木戸でございます。よろしくお願いいたします。

防災フォーラムに御参加を頂きましてありがとうございます。ジシン本を広める担い手ということで御意見を頂きました。これまで区長の肝煎りということで、ジシン本については、広く市民の方にも周知をさせていただいたわけでございますが、これは今委員がおっしゃったように、当然途切れることなく、いつ起こるか分からない防災のためにも、今後も継続してやっていくというのが一番重要かなと担当者としては考えております。

○山田議長

それでは、区長のほうからもお願いします。

○上野区長

ありがとうございます。

ジシン本ができて1年半ですが、できたからといって、なかなか広まらないですね。それを育てていかないといけないというのを走りながら考えております。特に今、防災講座へのニーズが高まっておりまして、企業、そして区民の方、サークル、ＰＴＡ、

いろんなところから講座の申込みがあります。その講師が足りないということから、今回の講師養成講座をさせていただいております。今のところの考えとしましては、北区の３大イベントである北区民カーニバル、健康・食育まつり、そして防災フォーラムを開催する際に、ボランティアで皆さんが一緒になって講座をつくって取り組んでいただけたらありがたいと思っております。それ以外に、例えば何月何日の何時に講座へ行ってくださいとかになると、ボランティアの域を越えていると思います。そのような場合は、有償ボランティアという形での予算立てをしたいなということで、今、講師養成講座を組み立てているところです。実際に来年度以降がどういうふうに動くかというところは、次の区長にお伝えします。そして、これからそのようなニーズは少なくなるとは思えません。もっともっと増えると思います。そういう意味では、講師養成講座のメンバーの常時募集も必要でしょう。今、３５名が登録していただいておりますが、まだまだ必要ではないかと思います。もちろん、皆様方の情報交換もしないといけないし、学んでも頂かないといけない、というよりも、学びたいと思ってくださっていると思います。ですので、その辺のところは来年以降、北区役所としても考えていくという方向を次の区長に伝えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山田議長

金下委員どうぞ。

○金下委員

ありがとうございます。

そうやって育ってきた、手を挙げた市民というのが、活動の場を口を開けて待ってるのではなく、自分たちも積極的に関わっていく。それを行政のほうも、うまく使っていただいたらいいんです。ただ、お互いにつながり、意見交換をし合って方向性を共有していくということが、パートナーシップの一つのありようだと思うので、その観点をお互いに持ちながら育っていくことがとても大事だと思います。来年度以降も

そういう形でつながり、お互いに高め合っていく。ニーズに応えるだけではなくて、お互いの育ちの観点を持ちながらやっていきたいなと思っています。

○山田議長

課長、区長、今の発言、重く受け止めていただきたいと思います。

続きまして、次に南埜委員、お願いします。

○南埜委員

南埜でございます。よろしくお願いいたします。

私は、小・中学生の地震時の安全確保についてお伺いしたいと思っております。

地震発生時が放課後の場合、幼稚園、保育園、小学生低学年の場合は、いきいきに在籍してるとかという事情がありますので、大人の保護下にあると思います。ただ、４年生以上、特に小学校４年生以上からの上級生は、ほとんど地域の中で子どもたちだけで過ごしてるという状況ではないかと思っております。また地震発生時のみならず、共働きの家庭が非常に多い状態が北区はあると思いますので、もしその時間帯に地震が起きたら、保護者自体が帰宅困難者となり得ることもあり得るかと思います。そうなるとかなり長時間の間、子どもたちだけでその場を何とか自分の身を守らないといけないという状況が起きてくるんではないかというのを案じております。

その子どもたちをどうやって地域、行政が安全を守っていくのかということを常々感じておるんですけれども、子どもたちへの避難への啓発も含めて、また小規模なコミュニティの中での子どもたちの安全を守る取組みたいなものが、もしも既にスタートしてるのであれば、教えていただきたいなと思います。

今、ちょうどコロナウイルスによる休校で、今朝は学校現場、保護者たちもかなり混乱しております。今回の休校に関しても緊急時ではあるんですけど、地震となるともっと突然にやってくるものだと思いますので、平時からのそういう用意や取組が必要になってくるんではないかと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田議長

これは地域課長ですか。

○木戸地域課長

地域課長、木戸でございます。

小学校高学年への防災の意識を高めたらどうかという御意見だと思います。これまで中学校では土曜授業を活用させていただいて、防災訓練とか、ジシン本の講座とか、防災の内容についての勉強をさせていただいておりました。前回の区政会議におきましても委員さんのほうから、もうちょっと小学校にも防災の内容を伝えていったらどうかといった御提案も頂いておりますので、全部の小学校にはまだ行き届いてはいないんですけども、今年度は一部の小学校の土曜授業を活用して、避難訓練、ジシン本のミニ講座、炊き出しの訓練などの防災に関する勉強を取り組むようにはさせていただいておるところでございます。

○山田議長

いかがですか。どうぞ。

○南埜委員

ありがとうございます。多分、小学校とかの避難訓練の折に、炊き出しとか、避難場所に行ってからの安全というのはかなり勉強させていただいてると思います。ただ、自宅に子どもたちだけでいるときに地震が起こった際に、誰に助けを求めて、どこへ駆け込めばいいのか、それが小学校の避難場所であるのかということをわかるのかが心配です。そこにたどり着けるのかどうか、そういうときにもっと小さな地域での子どもたちが見える形というか、どこにどんな子どもたちが大体いるのかというようなことが分かっていると、大人も手助けがしやすいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山田議長

どうぞ。

○木戸地域課長

親御さんが御不在のときに発災した場合に、例えば子どもさんが１人で家におられた際に家が倒壊しそうで、どこに避難したらいいのかわかるのかということですけれども、防災マップを北区のほうでは作成をいたしております。この場所ならここの避難場所がありますよというのを、やはり日頃から小学生の小さいお子さんを含めて御理解を頂きたいというのが区役所としてはお願いをしたいところでございます。

○南埜委員

ありがとうございました。

○山田議長

どうぞ。

○南埜委員

まあ多分そういうことにはなるかなとは思うんです。はい、お願いいたします。

○山田議長

区長どうぞ。

○上野区長

ありがとうございます。今の話はヒントになりました。先ほど金下委員がおっしゃってくださった講師講座の中にいろんな講座をつくろうと考えているので、その中に入れたらどうかと、今お聞きして思いました。そして、やっぱりリアルな訓練が必要です。いつもリアル、リアルと言っているんですが、いろんな想定を考えてみんなで考える、多分答えは１つじゃないと思うんですよ。災害が起こったときどう考え、どう動くか、そういうワークショップを子どもだけでやるか、親子でやるか、学校でやるか、それこそ時と場合を組み合わせて、これから検討していきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

○南埜委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○山田議長

これでテーマ１については、終わりたい思いますが、樋口委員が４時頃退室ということになっておりますので、先にテーマに関わらず御発言願いたいと思います。

○樋口委員

いつも御配慮頂きましてありがとうございます。

テーマとしましたら、今の新型コロナウイルスの現場のお話についてです。特に今日の災害の話、それから福祉計画の話、全部が関わってる話だと思うんです。まず病気についてですけども、皆さん報道で御存じのことと思いますけども、新型でもコロナウイルスと言うからには、結局はウイルスというのは治療法が基本的にはない、特効薬がないというのが基本です。唯一お薬があるのはインフルエンザと、それと子どもの水ぼうそう、帯状疱疹になるヘルペスウイルス、抗ウイルス剤があるのはその２つだけです。病原体というのは、ばい菌とウイルス、その間にあるほかの微生物、有名なものはマイコプラズマ、クラミジアとか、そういうものの微生物を含めて、治療ができるのは、抗生物質が効くのは細菌だけ。ウイルスでは先ほどの２つだけ。それと、唯一マイコプラズマには、一応効くであろうという抗生物質がございます。

一応、そういうことでございますので、今、検査が非常に大事なんです。その検査も今できないのが実情なんですけれども、検査をして分かっても治してあげることができない。それで特に大阪では検査での発症率が少ないんですが、実際には、もしも分かっても受け入れる感染ベッドが非常に少ないのが大阪市の場合は現状です。検査をできるだけ絞っていますので、ほとんどしてくれてないというのが現状だと思います。私たちも上からのいろんな情報ですけれども。

ですから、全員を調べたら、きっと私なんか持ってるんじゃないかなと思うような感じでございます。それで保健センターのほうに、検査をしてほしいという依頼がありましても、実際には基本的には医者に行って診てもらいなさいという返事がほとんどです。ですから、今、現場では毎日、熱が続いてる、咳が出る、もうそんな患者さんばっかりなんで、もう絶対に私はコロナかかってるだろうなと思います。実際のと

ころ、もう１１月の終わりぐらいから咳、それから熱、非常に頑固な咳の患者さんが非常に多くって、いろいろ検査をしても、ちょっと原因が分からないけど肺炎のほうにもつれ込むという患者さんは非常に多かったんですね。ですから、呼吸器の先生方としゃべると、やはりこれはもう１２月からは流行ってたよ、もう既に蔓延してたと思うという意見がほとんどです。本当かどうか分からないですけどね。それが急に重症化する例が増えまして、対策としまして４日間は熱があっても外に出るな、ということなんですけれども、これはコロナ側から見た話だけで、実際に今はインフルエンザも流行ってるし、小さい子どもたちの間では溶連菌、それからアデノウイルス、その辺が非常に多いです。それをほっとくと必ず重症化します。そういう基礎疾患のある人たちは免疫が下がってるからコロナにもかかりやすいよということを言ってるにも関わらず、４日間外に出るな、勝手に熱を放置しなさいと言って、それで重症になって、それでも検査はしてもらえないというのが実情なんですね。

ですから、保健センター、保健所のほうに連絡すると、必ずこの頃はかかりなさいと言います。私は、来た人たちには、まずその治せる病気を否定してあげないといけないと思うので、必ずインフルエンザの検査、溶連菌の検査とか、特に子どもたちには実施させていただいて、もしそれらであれば、いいことはないんですけど、インフルエンザでよかったねということで、治療法があるんですからしっかり治してあげる。それで治療法があっても、そのときかかった際に免疫が下がりますので、そこに新たに感染が起こることもあります。私は、絶対にこの４日間放置しておくというのは絶対にいかんと、個人的には思っております。

それで、検査法もない、治療法もない中で、ちょうど春節が終わった頃に中国からの児童もたくさん学校のほうへ帰ってまいりました。そのときも教育委員会のほうからの通達は、登校してもいいかどうかは校医とか医者に検査をしてもらって聞いて判断せよ、そういう通達があったようです。それで私たちはもう、それは困るから、と思っていたのが１月の末でした。その時点でも出席停止にして２週間ほど家におらし

たらどうですかって言ったんですけど、いやいや、出席停止はできないと。

検査法が最近になって、何とか私たちも出したらできる、ＰＣＲができるような体制になりそうなんです。でも実際には、かなりの人が出るだろうと予想してます。出たらそのときにどうするのか、治療法がないんやから、とにかく私は今、毎日毎日来られてる方々の症状を見て、その基礎になるほかのばい菌を殺すとか、そういうことを一生懸命やらせていただいてるのが現状です。

昨日から急に、安倍首相がおっしゃいましたように全校で休校ということで、今朝はまた学校のほうもかなり混乱しております。ここで先ほど南埜委員がおっしゃったように、やはり災害のときと同じだと考えます。地震なんかは急に来ます。今回のも急に来たんですけども、もっと前から対策を講じることが大事だと思います。それこそ地域ごと、さっきの福祉計画と同じように、コミュニティですね、子育て、教育もそうですけども、小さなグループでみんながお互いに見れるという、その環境を普段からつくっとかないと、いきなり共働きのお父さん、お母さんのところで子どもが１人になる、見てくれるところはないという事態になります。災害のジシン本と同じやと思ってます。そやから災害のときと同じように、もともとこういうときにこうなったらどうなるのかを考えておくべきですね。そのためにはこの地域のコミュニティを大事にして、やっぱり昔みたいにお隣のおじいちゃん、おばあちゃんとか、そういういつでもちょっと見てもらえるわという、そういう環境づくりですね。やっぱり福祉計画も同じことだと思います。北区は人口が多いです、特に子どもも多いですから、昔ながらのいい地域づくりというんですかね、それを目指すのが今日のこの区政会議の全体のテーマの一つになってるのではないか。これがちょうどコロナを引き金にして、全部を見直すときにきてるのではないかなと思って、現状を今日は言わしていただきました。

○山田議長

これに関連しまして、健康課長の岩崎課長と、保健福祉センター所長を兼ねられて

いる副区長にもお願いしたいと思います。

最初に健康課長の岩崎課長、お願いします。

○岩崎健康課長

健康課、岩崎でございます。

今も樋口先生からお話し頂いたことに対して、私がどうこう言うのはちょっとおかしいかなとは思うんですけども、健康課としましては、やはり厚労省なりから通知が出てる内容に沿って対応せざるを得ません。今現在、先週の金曜日からは保健福祉センターでも相談を受けるというようになってまいりまして、今、樋口先生おっしゃったように、３７．５度以上の熱がある場合は４日間様子を見ていただくというようなところでお話をさせてもらっております。４日間以上そういった発熱が続く場合は保健所のほうに連絡を取りまして、さらに詳しい話を聞いた上で検査にするかどうかというような対応をしておりますので、それは全国的な対応となっておりますので、我々としてはそういう対応をさせていただきたいと。

もう一点は、我々としては、感染がさらに拡大していくことを防止するというのが大切なことやと考えております。ただ、治療法もない病気でございますから、これについてはもう、咳エチケットであるとか、そういったところをあらゆる機会を捉えて区民の皆様に啓発させていただくということで対応させていただいておりますので、その辺も御理解頂きたいと思います。

私からは以上でございます。

○山田議長

続きまして、副区長、保健福祉センター所長を兼ねておられますので、ひとつお願いします。

○奥野副区長

先ほど樋口委員から最後にまとめを頂きました、いつでも見てもらえる環境づくりというのは、まさにコミュニティの基本かなというふうに思っております。これを福

祉的な世界で言えば、やや高齢者の要援護者に視点を置きがちで、それも大事なことだと思っておりますけども、見守り活動というのを重心に進めていました。けれども、こういった形で子どもへの視点というのも、これを機に、大事なことだなと思っております。それはもう一つ一つの施策というよりは、全ての施策に通じることですので、またそういった視点も改めて考えながら区政を充実させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田議長

樋口委員、いかがでしょうか。

○樋口委員

ありがとうございます。行政の方がそういう対応をしないといけないというのは重々分かっておりますが、実際に本当に熱のある子をほっとってはいけないと思います。それで、じゃあ検査をしてもらえるのかと電話した人が、ことごとく、じゃあ医者へ行ってと、その返事しかもらえないから来ましたというケースが多く、現場は非常に困っています。コロナかなと思って、こちらから保健所のほうに確認しても、ほとんど検査はしていただけてないというのが現状ですね。ですから、全国的な対応ですので、行政の方の御苦労も非常に分かっておりますが、実際にはそういう現状です。うちなんかには遠慮せずに来ていただいて、何とか、何とか治していかんと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山田議長

それでは、次に、テーマ２につきまして、お願いしたいと思います。

地域福祉計画（案）も含んでおりまして、テーマ２の福祉・子育て・教育につきまして御意見を頂戴したいと思います。

先ほどと同じく、資料の番号とページをよろしくお願いします。

それでは最初に、２回目なりますが、松田委員からお願いしたいと思います。

○松田委員

松田と申します。よろしくお願いします。

経営課題の３、１０ページでございます。

ここに児童の増加ということで、平成２６年度から平成３１年、特に中段・下段のところで、ゼロ歳児から４歳児、また５歳児から９歳児、これの数が５年間で概算２，０００名ぐらい増えてますかね。今後、区としては、また今から５年後、令和５年にはどういうような予測を立てておられるのかなということをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田議長

髙村課長お願いします。

○髙村政策推進課長

すみません、予測が今すぐ出ない状況ですので、後で、調べてからまたお答えさせていただきます。

○松田委員

それでは、続きまして、子育て支援についてです。私はこれ、一番大事なもんだと思うんです。令和元年、去年１年間の出生数が日本で８６万人と言われてます。これを、今生まれた方８６万人が、二十歳ぐらい前後になって結婚適齢期になれる女性が約半分とします。ということは約４３万人ぐらいですか。ほんで今の特殊出生率の１．３８で掛けましたら、６０万人ぐらいですかね。だから政府が出しています日本の人口が、２０５０年には８，５００万人ぐらいになるんではないかと。もうこれはすごく、驚愕の不安を覚えるんです。我々ができることは、もう毎日の子育てとか、そういうことだと思うんです。区のほうでは幼稚園で５か所、それから認可保育施設で２６か所、小規模保育事業で１４か所、企業主導型保育事業で２３か所、いろいろ事業を拡大はされているんですけども、実際これから子どもさんの人口が、例えば５年後に２，０００人増えたとした場合、どういうような対応ができるのかなというところに私は不安を覚えますので、その辺の質問をさせていただきたいと思います。よろし

くお願いいたします。

○山田議長

福祉課長、どうぞ、お願いします。

○柴田福祉課長

福祉課の柴田でございます。

本当に委員御指摘のとおり、とりわけ北区において、子育て層の新たな流入に伴い、子どもの人数が大変速いスピードで増えております。それは過去の人口の推移の予想よりも、それを上回る形で来ておりますので、きちっと統計的に予測が立て難いところではありますけれども、通常の予想よりも、もっと増えていく可能性が高いんじゃないかなと考えております。それに伴って、当然、子育て、保育ニーズが現に高まっているわけであります。１０ページの右上のところの子育て支援施設や事業については、現状がこのような箇所数になっており、こういった中でも、やはり保育のニーズに対して、その受入れ数がなかなか厳しい状況にある現状がございます。受入れ枠を増やすために、子ども青少年局が中心となった大阪市全体の取組なんですが、現在は、自ら保育所を造るのではなく、まさに民間の力によって保育所を誘致といいましょうか、設置を進めていくという進め方をとっております。

そうした中で、この５年、１０年のペースで見ると、非常に数としては増えてきているところなんですが、それでもちょっと頭打ちになってきております。ある程度増えたら、それ以上に増えるというのはなかなか難しいところなんです。その原因の一つとして、やはり都心部の地価の高さから、事業者の方が場所を賃借とかしながら、国や自治体の支援で補助金をもらいながら造っていくわけなんですけども、それがなかなか追いつかない。全市一律の基準ではとてもペイできないといいましょうか、それが難しいということになっております。ですので市内全体で、子ども青少年局が各区に何か所ずつという形で事業者の方を募集するんですけども、幾つかぽつぽつと出てくる区もあるんですが、都心部においては、非常にこの間途絶えていたという状況

がありました。

今、市会におかれてはこの北区と中央区については、特別な形で補助の在り方を見直すという御審議を頂いているというふうに聞いておりまして、それを前提とした形で次の応募数が若干増えてくるのかなというところであります。今は本当に少しずつの取組でしかできてないんですけれども、令和３年度の４月に向けては、何か所か実現する方向を局も目指しているところでございます。

以上です。

○山田議長

ありがとうございました。はい、松田委員どうぞ。

○松田委員

私の知識不足だと思うんですけども、認可保育園と認可外保育園の違いはどうなってるんですかね。

○柴田福祉課長

福祉課の柴田です。

まず、認可保育園というのは、これは文字どおりでございます。児童福祉法に基づく福祉施設としての保育施設として認可されるための基準が、面積基準から人員の配置等を含めてありまして、それを満たすところについて認可をし、そしてそこを直営であるとか、公費で運営するものでございます。ですから保育料というのはもちろんございますけれども、多くは公費でもって運営をしますので、そのための認可基準というのは、一定厳密な基準に基づいて行われてるとこです。

それに対して認可外というのは、これは文字どおり認可外ですので、認可がされていない保育施設です。ただ、届出制ではあるのですが、安全性や、消防法的な点については最低限クリアしないといけません。ただ、認可と認可外の間での違いというものは、実はかなり大きなところがございます。

認可の場合は一定の基準を満たしたものでありますが、認可外の場合は、今度は逆

に通常の保育だけでなく、もっとプレミアを付けて、外国語教育をしている施設もあります。様々な取組を自ら行い、そして入所の直接契約でやると。認可保育所というのは、希望する保育所等について、希望者自身が自治体に対して申込みをし、自治体でその保育の必要の度合いというものを確認させていただいた上で入所決定をしていくと。認可外はそういうことはございませんから、直接契約で入っていくというのが原則です。ただ、現在は去年１０月からの保育無償化政策が進んで、一定、認可外もある程度の基準満たしたところについては、施設に対してというよりも、その利用者の方に対して、結果的には一定補助するような仕組みにはなってきております。ただし全てではございません。

○山田議長

この問題は、私が関わっているときから、大阪市立、私立、それから今の認可外について、随分やりましたが、一日二日ではとてもできないぐらい複雑です。この問題だけで時間いっぱいになるので、後でじっくりまた聞いてみてください。時間は限られてますので。

それでは、次にまいりたいと思います。

先ほど申し上げましたように、まだ決めてないという方は、こちらから指名させていただきますので、福祉・子育て・教育、いずれでも結構ですので。

まず板坂委員、お願いしたいと思います。この２のテーマでなくて、３のテーマでも結構です。どういうのでも結構です。

○板坂委員

板坂です。よろしくお願いいたします。

この資料１２ページの３－２－１の具体的取組の計画の２番目ですね、不登校やひきこもりなどの児童・生徒について、スクールソーシャルワーカー、ＣＳＷ、学校、地域、各関係機関などと連携しながら支援を行うとあるんですけれども、具体的にはどういうことをされているんでしょうか。

○柴田福祉課長

福祉課です。

スクールソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーですね。スクールソーシャルワーカーは、学校や地域において、様々な課題に直面したときに、その解決に向けたいろんな資源につないでいくという役割を持っております。ですので、不登校やひきこもりに実際直面している児童や生徒の皆さんに対して、当然普段から所属しておる学校と連携をしながら、ただ子ども自身の課題だけなのか、あるいはその御家庭の課題なのかということをいろいろとそこで把握をしていきながら、様々な制度につないでいく役割です。例えば心理的な部分であれば心理的な関係、それから、実はちょっと経済的な問題もあるのではないかということになると、そういった関係のところという形で、様々な制度につないでいきます。コミュニティソーシャルワーカーの方は、これはもっと広く地域で、広く網を張っていただいて、そして課題を拾い上げながら、特にコミュニティの場合は地域の支援、地域資源ですね、民生委員の方の見守りであるとか、また必要な専門機関へつなぐとか、そういったことを担っていただいております。

○山田議長

よろしいでしょうか。

それでは、次に重矢委員、ひとつお願いします。

○重矢委員

御指名頂きました重矢です。北区商店連合会から推薦を頂いておりまして出席しております。よろしくお願いいたします。

まず、私どもの天神橋三丁目商店街には、カラー舗装があるんですが、あれが大変傷んでおりまして、直しておるところです。まだ半分ですが、昨年末、それから今年の２月の初旬までその改装をしておりまして大変御迷惑をおかけして、また御協力賜りましたこと、お礼申し上げます。

それから次に、イベントですね。いろんなイベントがコロナで全部中止になってしまいまして、私どもも区役所さんからの御支援も頂きながら、伊賀上野の忍者フェスティバルなどの準備もしておりましたが、中止に至りましたのは、まずもって御協力頂いたことにお礼と、今後ますます、また頑張っていきたいと思っております。

さて、今回、私の質問させていただきました分については、事前の質問書の中にもあったかと思うんですが、私の商店街の近くに堀川児童遊園というのがありまして、ＰＴＡの委員さんの中からや地域活動協議会の会長のほうに、いろんな会合の中での意見ですけども、暗くて不安だという御意見を頂いたとこであります。私どもの公園委員会のほうにその話がありまして、ぜひ、私どもも管理運営していく上で、ＬＥＤを付けていかなあかんなという気持ちはあったんですけども、なかなかいうことがあって、今回、地域活動協議会さんから、古紙を回収してる部分のお金の中から半額負担を頂いて、天神橋三丁目から半額負担して、ＬＥＤを３基さらに増設して、児童公園としてはかなり明るくなったかなと思っております。

そんなこんなも含めて、金銭的な面や管理に関する三丁目の負担は、地域の児童公園ですから致し方ないかなとは思っております。維持費も含めて、地元負担という部分についても、そのほかの児童遊園のことも含めて御指導頂けたらと思って質問しました。

以上です。

○山田議長

これは防犯と思いますので、木戸課長、お願いします。

○木戸地域課長

地域課長、木戸でございます。

予め御質問ということで頂いております。地域負担が多いということでお考え頂けないかといった御質問内容に対して、区役所からの答えとしましては、児童遊園につきましては、市の未利用地や民有地に設置された児童の遊び場で、地域住民で組織さ

れている団体等に管理をして頂いているということでお答えをさせていただいております。なお、北区では、区内の各地域活動協議会様に対して補助金を交付する制度を設けておりまして、このおっしゃってる児童遊園の施設整備経費や、また維持管理経費に充当していただくということも可能ですので御理解をお願い致します。

○重矢委員

ありがとうございます。私自身がちょっと勉強不足だったので、児童遊園地そのものが北区に幾つぐらいあるんかなというのがよく分かってなかったんです。今回、別のとこから頂いたのでは、２つぐらいしかないみたいですね。あとは公園という名が付いてる。いわゆる公園ですと、また別の管理になるかと思うので、その辺でよく分かりましたので。

ただ、児童遊園いいましても、結構管理にはお金がかかってるんですよね。例えば植木の手入れであったり、あるいは下水が詰まったり、いろんな形でかなりお金は、助成金、補助金など、頂いておるんですけども、それを無理言うてるということではないんですが、また地元ともいろいろ相談しながら、今後も管理運営をしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○山田議長

ありがとうございました。

それでは、次に、岡田委員、お願いします。

○岡田委員

岡田です。よろしくお願いします。

子育てのことでよろしいですか。

○山田議長

はい、どうぞ。

○岡田委員

すみません。私も、今日来るときに、今朝からのコロナウイルスで学校が週明けから休校に入るということで、保護者の方が右往左往しているのと同時に、学校の先生方も今日は大わらわだろうなと思いながら午前中を過ごし、今日、向かってきました。本当に南埜委員と樋口委員が言われたように、いざというときにどうするかというのはすごく大事なことかなと思います。防災の件と併せてなんですが、やはり常に親子で、こうなったらここへ行くようにしてねって、そしたら私はここに迎えに行くからみたいな話を普段からやっぱり親子でしてもらっておくという働きかけが、すごく大事じゃないかなと思います。そこが今まで言われている自助・共助の部分の自助にはあるのかなと思います。やはり防災の講座の中で、学校に講座で行かれるのであれば、おうちの人とこういうときどうするのって話をしっかりしておくようにというところまで詰めていただけるとありがたいなと思います。同時に、今回のような事態だと、今の世の中、女性も社会進出をという流れの中で、２人でお仕事に出られたら子どもをどうするのという話はしておくべきですよね。大阪市の学校がお休みになったのは１０年前の新型インフルエンザの時期だと思います。１０年たてば小学生だった子も大分年いきますし、本当に子育ての大変なときにそこにぶち当たるか、ぶち当たらないかという運、不運みたいな部分もあると思います。今日、松井市長さんが、保護者だからこそ子どもをしっかり保護してやってくださいと言う一方で、学校でもちゃんと預かりますけど、保護者だからこそ子どもを保護してやってくださいという、あ、なるほどと思いました。そのお言葉を聞いて、保護者としてしっかりしなきゃと思いました。普段から夫婦で働いてるから、いざというときはどうするという話もきちんとしておいて、いざというときに近所に頼める人、頼めるというか頼れる人をつくっておかないといけないんだろうなと思いました。

今、私たちは１０名ぐらいの市民児童員で居場所事業を行っているのですが、さあ、これから３月の活動をどうしようかという話を今日していたんですが、やはり子どもが学校へ行けなくて、親も見ていなきゃいけなかったら親も子もストレスがたまる。

どこかで発散する場所というか、外に出る機会も必要かなって。やはり課題を抱えている子にとったら、その場所も必要かなって言ってくださる方がすごく多かったんです。私たちが元気で、感染がこのまま大阪でひどくならないのであれば、受入れ体制だけはしておこうかという人が多かったです。ということは、つまり地域でも、いざというとき頼ってくれても大丈夫だよという人がいるんだなということだと思うんですよ。なので、私たちの子育てが一段落した世代もちょっと頑張っていかなきゃいけないなとは思うんですが、働いて子育て真っただ中の保護者の皆さんの自助の部分と、私ら一段落した人間の支えていく部分を、何とかコミュニティの中で繋げていけたらとは思います。その辺のマネジメントと言うと変ですが、機会というか、どこでと言われたら困るんですけど、防災講座だったらおうちで話してごらんと言うように、何か進展ができたらなと思いました。

○山田議長

これも、やはり柴田課長にお願いしたいと思います。

○柴田福祉課長

まさしく岡田委員が、本当に地域で子どもたちを受け入れてくださっている、まさに居場所を実際に実施していただいている中での今回の事態だと思います。これも御相談もさせていただいたところでありますが、やはり２つの要素があると思います。１つは、コロナウイルスの感染拡大を防ぐということ。それからもう１つは、本来、もともとその支援が必要な子どもたちに関わり、そういう居場所をつくるということです。その両方があり、進めていく必要があります。また区内にも複数居場所があり、それぞれの特色をお持ちですから、一律に閉めるとか、逆にずっと同じようにやるとかという形ではなく、事業としては、当然支援を継続していただく。

ですから、例えば最近になっていらっしゃったお子さんで、せっかくつながりができたのに、今すぐ閉めるということにはやっぱりしたくないということがありました。事前に電話等で出欠も確認していただいて、必要最少の人数で受けていただくなり、

それからスタッフの方も含めて、ちょうど感染防止と支援の両立ということも本当に工夫をしていただいているところです。本当にありがとうございます。

○山田議長

岡田委員、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、テーマ２はこの辺で打ち切らせていただきまして、続きましてテーマ３、その他、区の施策につきまして、御意見を頂戴したいと思います。

それでは、岩本委員からお願いしたいと思います。

○岩本委員

今回、参加２回目で初めて発言させていただくことになりました、岩本でございます。よろしくお願いします。

私のほうは、いろいろ考えてみました。今回ウイルスの問題とかもあるんですけど、実はすごく北区にいいものがありまして、北区の将来ビジョンです。２０１５年、１６年あたりですかね、２０２０年、平成３２年度を目指してという文章がホームページにも上がっておりまして、これを見てすごくいいなと思いました。この中で一番いいなと思ったのが、北区の魅力の向上と発信というところがありまして、その中で北区に住み続けたいと、魅力を感じて北区に住み続けたいと感じる住民の割合を、８０％以上という目標がこの中に書かれてました。ということは、まちを歩いてて地域の方に聞いたら、１０人中８人は、いや、北区へ住んでてよかったというのを言えるまちになると。これができたらすごいなと思いましてですね。私はいろんな地域の団体であるとか、そういったところに参加して、いろいろやってます。ただ、やっぱり個人が動かないと駄目だと思うんですよね。要は実行だという。まずは、考えるのもいろいろ大事なんですけど、まずは地域の清掃活動ぐらいから参加してという、すごくシンプルなところから取り組んでいくのがすごく大事だなと思っています。この方針なんですけど、今、２０２０年になったところではあるんですけど、この数字というものが、果たして８０％を達成できてるのかどうかというところをお聞きしたかっ

たんです。

○山田議長

これは髙村課長お願いします。

○髙村政策推進課長

まず、結論から端的にいいますと、今数字すぐ手元にございません。恐らく平成２７年のときに、区民アンケートで聞いているはずなんで、どういう聞き方してたのかも割り出して、達成度をまた後日お知らせさせていただきます。

今、御案内ありました北区将来ビジョンは３２年度を目指してということでした。今から８年前、２４年８月に一斉に２４区に公募区長ができたとき、その区の自律的な、これから公募区長の下で運営していくビジョンというものを策定必要だろうということで、各区の判断において一定書式は示されたんですけども、策定の年度も１０年後にするのか、８年後にするのかも含めてということで任されておりました。北区は当時、２４年から８年後ということを目指して策定したということで、今、それらをホームページに載せてます。ただ、途中で区長が交代した関係もありまして、２６年１０月に改定をしました。この区の概況とか、特性等を踏まえたまちづくりとか、将来像というところは、大きくは変わらないんですけども、施策展開の方向性のところは、２７年度までの分を記載してるという内容でございます。その後は北区としては運営方針のほうで、５年、１０年を見据えた中長期の部分も盛り込んでいくという中で、北区は運営方針で進捗管理してきてるという形であります。細かい部分の改定はしてないんですけども、大きな部分、１章、２章、３章というところの区の課題とか目指していく方向というのはずっと生き続けてまして、そのまま３２年度いうことで最終年を来年度迎えるという中で、また今後は、新区長の下どうしていくのかいうとこも含めて検討・研究はしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山田議長

どうぞ。

○岩本委員

ありがとうございます。

一応、企業でもそうなんですけど、やっぱりビジョンというものはすごく大事だと思うんですよね。やっぱりみんながこの会社にずっと働きたいとか、この北区にずっと住み続けたいというのがすごく大事だと思いまして、今後もぜひ続けていっていただきたいと思います。ここ３年ほど前から、私のほうも地域の活動とか、そういったところに参加させていただいてるんですけど、特に大分変わってきたなとすごく思います。北区のカーニバルも２回ほど、２年前からぐらいですかね、お手伝いさせていただいたり、日曜サロンとかのブースとかも出させていただいたり、ああいう活動の中にまずは入っていけるというところ、要は実行力というよりも、知らない人にいかにお知らせできるかというのがすごく鍵じゃないかなと思っております。参加するとすごく楽しいですよね。だからそういうところを、高層マンション、新しく来られた方とか、いかに情報発信していくかと、地域にいかに受け入れていけるかと、そういったところを、これから課題だと思いますので、ちょっとずつ私もそういう地域活動から始めていきますので、ぜひ続けていけたらと思います。

以上です。

○山田議長

ちょっと議長を外して、発言させてもらいます。

今の岩本委員が言われた将来ビジョンですが、策定するとき私もこれ見てるんです。人口は、日本は減っていくのに、北区はもう急ピッチで増えていく。その将来ビジョンを見てもらったら、２０２０年の予想は１２万１，０００人ほどになってるはずなんです。それが今１３万６，０００以上あるんです。私、区役所に何も優遇してもらってるわけやないんですけど、職員さんも１０人ぐらい足りないらしいです。本庁にいくら言っても補充してくれないと。こういうこともあって、今、髙村課長言いましたように、これに沿って、途中変更を加えながら進めてるんです。そこで一番大きな

のは包括支援センターが大淀の方に２つ目ができたということ。人口１０万人以上でつくらないといけないと決まってるから。

こういうことですので、少しずつですけども、私も含めた皆さんの御意見を聞いて、区はそれを反映していただくということになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次にまいります。

友田委員、ひとつよろしくお願いします。

○友田委員

すみません、私、コロナウイルスのことについてちょっと聞きたかったんです。今日は樋口先生、また健康課の人のお話を聞いて、大体現状が分かりました。でもＰＣＲ検査ですね、それを、今はできない言うてるけれど、できないんじゃないんです。やってほしいんです。いち早く。だからこれをぜひともお願いしたい。そして分かれば、自分自身もできるだけ人との接触をしないようにするし、感染率が低くなっていくんじゃないかなと思います。まして医院から保健所、保健所からＰＣＲ検査のほうへ、そうでなくて、もう医院から直接ＰＣＲ検査のほうへ行くような形を、敏速にちょっとやっていただきたいなと思います。大変だと思いますけれど、よろしくお願いしたいです。

○山田議長

健康課長、いかがですか。。

○岩崎健康課長

岩崎でございます。

すみません、ＰＣＲ検査を受けたいという御要望はよくあるとは思います。私、専門家ではないので正確なことはお話しできないんですが、報道で見た限りでは、ＰＣＲですと６時間ぐらいその結果を出すのにかかるというような報道もありまして、やはりかなり時間がかかるんだなという認識を持っております。だからなかなか検査が

できないというのもあるのかも分からないんですけど。理研かどこかが１５分ぐらいで検査できるやつを今作ってるというような報道もありましたので、今後そういうのをどんどん導入しながら検査体制を充実していくということも考えられますので、そういった動きを見ていただきたいと。私ども、ちょっと主体的ではございませんので、そこは御了解頂けたらと思います。

以上でございます。

○山田議長

友田委員、よろしいですか。

○友田委員

ありがとうございます。

○山田議長

それでは、続きまして岸本委員にお願いします。

○岸本委員

すみません、岸本です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、身近なことなんですけども。実は私、車を使うわけなんですけども、この扇町公園の西側の道路ですね。北野病院と扇町小学校があるわけなんでございますけども、もともと以前は北野病院の周辺に駐車する車ですね、病院に行かれてるのかどうか分からないんですけども、たくさん止まってたわけです。今でも止まってるんですけど、それに加えて学校選択制が始まりましたよね。そうすると、学校に迎えに来る車が非常に増えて、病院の前から、小学校にかけて車が並んでる状態をよく見かけるわけなんですね。それが子どもたちの言わば下校時間とかとも重なり合って、車で通るとやはり信号が変わるまでに、子どもたちのことなんで、ちゃんと整列してきっちり渡るとか、車を意識して渡るとかいうことをあんまりされない子もたくさんおられます。それ見ているとやっぱり危ない、非常に危険を伴うんじゃないかなというところをちょっと思っております。その辺は、例えば役所として、警察と協力

して何か手だてというのがされてるのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○山田議長

地域課長お願いします。

○木戸地域課長

地域課長の木戸でございます。

扇町公園の西側の南北道路でしょうか。

○岸本委員

そうです。

○木戸地域課長

特にその場所に駐車が多いというのは、私も初めてお聞きしました。小学校を含めた各学校においては、区役所、所轄警察、それと大阪市の建設局の３者が通学路の点検ということを定期的に行っておりますので、今御意見頂きました内容につきまして、扇町小学校の通学路の点検時には意見反映をさせていただきます。

○山田議長

どうぞ。

○岸本委員

ありがとうございます。昨日たまたまうちの地域で学校協議会があったので、そちらへ参加したときに、校長先生にその辺の話をちらっとしたら、多分扇町小学校自体が、体の不自由な子がいるということで、そのための車も止まってるんじゃないかなということを、ちらっとおっしゃってたんです。ですから、そういうための車や迎えに来るだけの車もあると思います。あとは病院に送ってきて、多分駐車場へ入れるのが面倒くさいのか、満車なのかはちょっと分からないんですけども、止まってる車もあるというところやと思いますので、その辺またよろしくお願いいたします。

○木戸地域課長

はい、承知いたしました。

○山田議長

それでよろしいですか。

○岸本委員

はい。

○山田議長

それでは、次に三野委員、お願いします。

○三野委員

三野でございます。よろしくお願いいたします。

私、事前質問のほうで出させていただきました安全・安心なまちづくりの関連で、自転車と歩行者のレーンの表示についてという質問をさせていただきました。樋之口町交差点から都島大橋まで、何度か用事がありまして行ったときに、自転車と歩行者のレーンは色分けがされているんですけども、それに関係なく自転車がいっぱいに走ってきまして、歩行者の私たちがどんだけ、横に、端に歩いていても、そちらのほうへ突っ込んでくるような走り方で危険だなと思うのと、夜になると無灯で走ってくる自転車がすごく多かったんです。

それで、それから都島のほうへ渡りましたら、都島の道路には、自転車のマークと歩行者の注意という字が白ではっきりと書かれていましたので、北区のほうも考えていただきたいなと思って質問させていただきました。それでもう回答頂いて、今は建設局と警察と協議を進めてまいりたいというお返事を頂いております。どうぞまたよろしくお願いいたします。

○山田議長

それではよろしいですか。

では、三島委員、最後になりましたけどお願いします。

○三島委員

すみません、いつも最初の方に当てられるんですが、今回は最後で。

学校教育の教育についてお願いと、この事業をもう少し、小・中学校のほうでやってほしいという提案です。北区は天満菜が一応なにわ伝統野菜の中に入っておりまして、私が何でか知らないけど、いまだに北区の天満菜の会長をさせていただいております。その御縁で、去年の食育まつりのときに天満菜をそこに出展いたしました。以前は扇町小学校のほうで先生が天満菜を校庭で作ってましたんですけども、今は作ってないんです。天満菜は北区のなにわ伝統野菜ですので、最低でも北区の小学校の花壇とか隅のほうでも、それを作るような形で区役所のほうから要請してもらいえないかなと思ってます。それとやっぱり北区に住んでて、なにわ伝統野菜が天満菜だって知らない人が結構おられるんですわ。

上野区長が去年いろいろ紹介していただいて、この間から食育のコーディネーターの何人かに電話を頂きまして、三島さん、それ残したらどうですかという御意見を頂きました。そういうようなことで、今回、区政会議の場で区役所のほうに、やっぱり区の伝統野菜を残そうという気持ちがないのかなということで、ちょっと質問させていただきました。

以上です。

○山田議長

お答えのリクエストあったら、どうぞ。どの方がよろしいですか。

○三島委員

誰に言うたらいいんですかね。この間は誰やったかな、食育でいうたら誰なんですかね。じゃ、お願いします。

○岩崎健康課長

健康課、岩崎です。

健康食育まつりのときは御協力頂きまして、本当にありがとうございました。

天満菜、伝統文化に根付いた食育というのが重要やということで、御協力頂いたと

ころでございます。そういう面では私どもも、そういった食育に関わる伝統野菜を残していきたいという考えももちろんございます。ただ、学校への関わりとかは、またほかの課と協働してやっていかなあきませんので、区の中でまた相談をさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○三島委員

それは毎度のお言葉なんで知ってるんです。それを踏み込んで、以前は学校で作ってたんですよね。それが今は作ってないんですわ。ということは、やっぱりそういう御意見出るやろうと思ってたんですけども、前へ進めないでしょうかね。上野さんちょっと、終わるときに後ろでプッシュしていただけないでしょうか。

以上です。

○上野区長

ありがとうございます。

私も個人的にプッシュしたいです。次の区長に必ず伝えます。

今、小学校は１１あります。野菜などを作るのに力を入れている小学校もありますし、また新たに取り組みたいという小学校もあるかと思います。校長先生たちとの連絡会もありますので、ぜひそれを話題にして、お願いしかできないところがあるんですが、前に進めていけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山田議長

よろしいですか。

○三島委員

どうもありがとうございました。

○山田議長

それでは、これで３のテーマも終わらせていただきます。

本来でございますと、ここで市会、府会の先生方に一言お願いしているんですが、前回、今回ともに本会議とかち合いまして欠席されております。次の機会には発言頂けるものと、区役所のほうでも調整方、ひとつよろしくまたお願いしておきます。

それでは、最後になりましたが、小玉副議長に御自身の意見、その他の発言と、今回の総括、よろしくお願いします。

○小玉副議長

ありがとうございます。小玉でございます。座らせていただきまして、発言させていただきたいと思います。

今、山田議長さんからお許しが出ましたので、質問をさせていただきたいと思います。事前通知はしておりませんので、御容赦よろしくお願いしたいと思います。

私も、先ほどの樋口先生並びに友田委員から意見がありました、コロナ問題についてお伺いしたいと思います。まず、どの様な形で職員の労務管理等々について通知されておられるのか、又、企業さんでおこなわれております時差出勤並びにテレワーク等についてお考えを伺いたいと思います。

○山田議長

それでは、総務課長、お願いします。

○角野総務課長

総務課長の角野でございます。すみません、座らせて御回答させていただきます。

まず１点目、本市の職員の関係での感染防止に関してということでございます。つい先日なんですけど、２月２７日付で、大阪市には人事室という部署がございまして、そちらのほうから職場における新型コロナウイルス感染症の感染防止についてという通達、通知が出ております。内容につきましては、既に一般の方向けに周知をさせていただいているように、感染予防策としては、感染しやすい場所に行くことは避けましょうと、手洗い、咳エチケットといったところを徹底していくこと、あるいは風邪の症状があれば無理せず休む、外出を控える、あるいは出勤そのものを控えていただ

くといった内容のものです。感染の疑いがある場合につきましては、これも３７度５分以上の発熱が４日続いた場合については、保健所などにまずは相談しに行きなさいと。いわゆる市民の方への対応と基本的には変わらない内容にはなっておるんですけども、これらを周知させていただいています。コロナウイルスに感染しているということが確定した場合については、これも市民の方と同じなんですけども、感染症法の法律の規定もございます。入院勧告の対象となりますので、もちろんその際には出勤停止という扱いになってまいります。そういう一定の手続といいますかルールというのは、一般市民の方にほぼ準じる形で、組織としての対応をさせていただいております。

それともう一点、時差出勤、テレワークといった対応策ですね。こちらにつきましても、通常の時差勤務ないしテレワークについては、一定の要件を定めております。特に子育ての関係であったりとか、介護の関係の要件はあるんですが、今回につきましては、コロナウイルスに関する対応という要件で対応しております。

現状で申し上げますと、まず時差出勤、いわゆる時間差通勤については、全職員の中で、今、申出があったのは２名という状況になっております。テレワークは、残念ながら区役所の業務につきましては、在宅でできる業務というのが非常に限られており、窓口の業務が中心になってるというとこもございますので、残念ながら、申し出者はいないというのが現状となっております。

以上でございます。

○小玉副議長

ありがとうございました。いずれにしましても、毎日の朝礼のときに、特に課長さんは職員の顔を見て、必ずジャッジを下していただきたいと思います。職員がこけますと代わりはいません。我々ボランティアは、私が倒れても次の人、誰かがやります。やはり職員を大事にしていただきたいと、かように考えておるところでございます。

それでは、総括ということで、誠に申し訳ございません。

テーマ１、テーマ２、テーマ３ということで、大いに意見を言うていただきまして、中には本当に親身な内容ではあったと思います。それに変わりまして、各管理職の皆様方には、丁寧なるお答えを頂いたところ、厚く御礼を申し上げます。

第２期地域福祉計画（案）についてお伺いします。福祉計画（案）では防災講座（マンションコミュニティ支援事業）の事業を展開されておりますが、一方、福祉面においても（いきいき百歳体操など）実施されているところがあるそうです。マンション等々が９割の割合あることを踏まえ、今後は、防犯と福祉の両面で地域のコミュニティが衰退のないよう、事業を推進していただきますようお願いします。

本日は、長時間ありがとうございました。最後に、上野区長さんにおかれましては、あとひと月で勇退されます。今の「新型コロナウイルス」感染拡大予防に向かって頑張っていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○山田議長

ありがとうございました。

委員の皆さん、本日は多くの御意見を頂き、円滑な議事進行に御協力、本当にありがとうございました。本日、委員の皆様から出された意見や課題は、区役所で十分御検討頂いて、区政に反映していただきたいと思います、

そして、本日、議論が中途になってしまいました案件は、区役所と事後対応のほうをお願いしたいと、このように思っております。

区政会議は、これで終了いたしますが、最後に区役所のほうから何かあれば一言お願いしたいと思います。

○上野区長

皆さん、長時間どうもありがとうございました。

いろいろな御意見、お聞きしていたら、来期もやりたいと思うぐらいです。北区は継続しているものがたくさんございます。次の前田区長に必ずお伝えしますが、一番のお力はこの区政会議の委員の皆様の御意見でございます。新たな意見も含めて、今

後とも、この区政会議で御発言頂くことをお願い申し上げたいと思います。

　そして、先ほど議長が言ってくださいましたが、まだ途中のもの、そして本日すぐデータをお示しできなかったものは、後日必ず委員の皆様にお伝えいたしますので、ご容赦ください。引き続きよろしくお願い申し上げます。

　本日はどうもありがとうございました。

○山田議長

　本日は、長時間にわたりありがとうございました。

　これをもちまして第３２回北区区政会議を終了いたします。ありがとうございました。

６　配布資料

　　別添のとおり